

議案第75号

葛飾区「特別区道」道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

平成25年12月 4 日

提出者 葛飾区長 青 木 克 徳

(提案理由)

道路法の改正に伴い、規定の整備をする必要があるので、本案を提出いたします。

葛飾区「特別区道」道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例

葛飾区「特別区道」道路占用料等徴収条例（昭和47年葛飾区条例第24号）の一部を次のように改正する。

第3条第1号中「法第35条に規定する事業（道路法施行令（昭和27年政令第479号。以下「令」という。）第18条に規定するものを除く。）及び」を削る。

別表令第7条第1号に掲げる物件の項中「令」を「道路法施行令（昭和27年政令第479号。以下「令」という。）」に改める。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。